

「終わり」の意味は・・・「沈滞」と・・・

「もうこれでいいや」というのが「沈滞」とすれば、生保以外にも・・・

「生活保護に安住する意識」が「終わり」の意味であるとの意見

「向上心」「競争意識」は人の本性か？

「生活保護に行く言うことは、終わりということや」

の「終わり」の意味について、「生活保護を受けると、

もうそんでええ、と、のんびんだらりと生活するよう

になる、それが、終わり、いうことや」と伝えてきた人

がいます。

これまでも、「生活保護受けてるモンは、酒やギヤ

ンブルばかりで、だらしない生活をするモンが多い。」

という声をよく聞きました。

確かに、釜ヶ崎では月初めになると路上宴会が増え

ますし、「ノミヤ」の手入れがあると、客に生活保護受

給者が多かったという情報が流れます。しかし、目立

つ情報と量の問題は別物です。

実際は、しっかり生活をしている人の方が、量的に

は多数派です。

問題は、「しっかり生活している」その生活の中身を

問う声があることです。

大概の人は、「しっかり勉強して、エラクなりや」、

「人は向上心が大事やで」と言い聞かされて大きな

す。

成功を測る尺度は、お金をいくら持っているか、人を

何人動かして金を集められるか、であると考えられて

いるように思えます。

先に紹介した人は、生活保護を受けるようになると、

そういう「社会の競争」に加わる意欲が薄れていく、

それが「終わり」ということ、そう言っているのだと思

います。

私個人的には、社会の競争から降りることが悪いこ

とだとは思っていません。今の経済的競争原理の中で

「勝つ」ということは、人を食つてのしあがった結果を

表していると考えているからです。

のんびんだらりと生きることが、悪いとは限りませ

ん。ただ、「人を食わない」働きを目指す向上心とい

うものが、評価されるべきだとは思いますが。

小さいころから、「人の役に立つようになりや」と教

えられたこともあるはずですが。

生活保護を受けて、数学でなく、哲学をしよう！そ

して、社会の中での働きを見つけよう！

市更相は釜ヶ崎（あいりん地域）の福祉相談窓口です。

夜間宿所利用・炊き出し利用、センター周辺や公園での野宿・仮小屋生活から、アパート生活へ！

市立更生相談所（市更相）は、釜ヶ崎（あいりん地域）内の簡宿利用者、夜間宿所利用者、そして、地区内で野宿する人を担当する福祉の相談窓口です。

やくしょ　かんかつ　なわ　ぼ
役所は管轄（縄張り）にこだわりますから、市更相の窓口で「天王寺公園で寝ていた」というと、「天王寺区役所で相談
てんのう　じ　く　やくしょ　そうだん
して下さい」といわれます。「鶴見橋 商店街で寝ていた」というと、「西成区役所へ行って下さい」といわれます。この点、
くだ
つる　み　ぼししょうてんが　い　ね
にしなり　く　やくしょ　い　くだ
そうだん　い　まえ
相談に行く前に、しっかり確認しておいて下さい。
かくにん

さいてい そうだん い まえ ばん や かんしゅくしよ しゅうへん さんおう たいし しこうそうしゅうへん ね と
最低でも、相談に行く前の晩は、夜間宿所かセンター周辺あるいは山王・太子など市更相周辺で寝泊まりしていた
ことが必要です。地区内の簡宿に止まっている人が、わざわざ野宿していく必要はありません。

おおさか し りつこうせいそうだんしょ
大阪市立更生相談所にできること

1) ^{い りょうそうだん}医療相談

からだ ちょうし わる ひと いや しょうかい たいがい いりょう がん か し か びょう き
 体の調子の悪い人は、医者を紹介してもらえます。大概是医療センターですが、眼科や歯科など病気によって

た びょういん しょうかい もちろん むりょう いしゃ いりょう じゅしん あと いりょう
 は、他の病院を紹介してくれます。勿論、無料で医者にかかれます。医療センターの受診の後、医療センターの

そうだんしつ そうだん しょうかいじょう か いりょうけいぞく ひつよう しこうそう も
 相談室で相談して、紹介状を書いてもらうことになります。医療継続のために、必要です。市更相に持っていきま

にゅういん ばあい せいかつほご いりょうほご にゅういんほご い
 しょう。入院の場合は、生活保護の医療保護（入院保護）と言うことになります。

2) 施設相談 し せつそうだん

2～3日、三食風呂付きで体の調子を整えたい人は、三徳寮の生活ケアセンターの利用を相談してみてください。

さいきん りようしゃ すく ことわ すく いりよう じゅしん あと いりよう そうだんしつ
最近さいきんは利用者りようしゃが少ないので、断ことわられることは少ないようです。医療いりようセンターの受診じゅしんの後あと、医療いりようセンターの相談室そうだんしつ
で相談そうだんして、紹介状しょうかいじょうを書いてもらうことになります。市更相しこうそうに持っていきましょう。

市更相しこうそうからの、生活せいかつケアセンターへの紹しょう介かい状じょうを持もって、三徳さんとく寮りょうの受付うけつけに行いきます。これは、生活保せいかつ護ほ法ご外がいの援えん助じょ、

つまり、法外ほうがい援護えんごといいいます。

2～3日ではなく、長期に施設に入って、体力の回復や過度の飲酒やギャンブル依存などの悪い生活習慣を改善したい人は、長期の寮（生活保護施設）への入所を相談しましょう。、生活保護の中の施設保護です。

3) きょたくかく ほ そうだん 居宅確保相談

じゅうきょ　ひと　か　せいかつ　ほ　ご　なか　きょたく　ほ　ご　しんせい
住居のない人が、アパートやマンションを借りて、生活保護の中の居宅保護を申請することができます。

この場合は、医療相談でも施設の相談でもなく、居宅保護の相談であることをはっきり、職員に伝える必要があります。

おおさかし　せいかつ　こうし　えん　じぎょう
 大阪市には「生活移行支援事業」というのがあります。住居のない人については、住居を探す間や生活費を支給

するのための手続きをする間、寝泊まりする場所がないと住居探しなどに専念できないだろうということで、2週間

ていど　しせつ　す　しせつ　しよくいん　じゅうきよさが　てつだ　てつづ　じょう
 程度施設で過ごすことになっています。施設の職員が、住居探しの手伝いをしてくれるほかに、手続き上のわから

ないことについて、助言してくれます。